

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県
 農業委員会名： 我孫子市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	536	農業就業者数	643	認定農業者	37
自給的農家数	119	女性	345	基本構想水準到達者	8
販売農家数	417	40代以下	70	認定新規就農者	3
主業農家数	107	※2015年農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	65			集落営農経営	0
副業的農家数	245			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※2015年農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	929	301				1,230
経営耕地面積	543	113	110	3		656
遊休農地面積	15.5	16.1				31.6
農地台帳面積	1,071	387				1,458

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、2020年農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,230ha	275ha	22.4%
課 題	担い手の育成・確保が十分ではなく、地域の担い手が明確にもなっていないため、地域での農地の集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 305 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 過年度実績を踏まえたうえで、市(農政課)や県農業事務所等の担い手の育成・確保の取組みと連携して活動を進めることで、農地の利用集積が促進されると見込まれる。
活動計画	通年で、市(農政課)や県農業事務所等と連携して担い手の育成・確保に努めながら、集落座談会等で各集落の担い手を明確にする取り組みを進め、農地の利用集積の促進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体 2人	1 経営体 1人	1 経営体 2人
新規参入の状況	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.75 ha	0.11 ha	0.74 ha
課 題	我孫子市の新規参入支援策や農地情報を適切に発信するとともに、参入希望者に対するきめ細かな相談対応が必要である。また、新規就農者の希望に合う農地の確保を的確に行うことが求められる。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	2 経営体 1.2 ha
活動計画	市(農政課)や県東葛飾農業事務所等と連携して、我孫子市の新規参入支援策や農地情報を適切に発信するとともに、参入希望者に対するきめ細かな相談対応を行い、あわせて新規就農者の希望に合う農地の確保に努める。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,259.5 ha	31.6 ha	2.5 %
課 題	遊休農地が解消される一方で新たな遊休農地が発生しており、遊休化の可能性のある農地をあらかじめ掌握し、いかに早期に有効活用に結び付けるかが課題である。また、すでに遊休化している農地については、中間管理機構や市(農政課)等と連携を図って活用を推進するとともに、担い手への集積が困難な農地については、多様な活用方法の検討が求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1又は2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積			0.5 ha
	目標設定の考え方:年間0.5ha前後の解消は、過年度実績からみて現実的に可能であると考えられる。取り組みに当たっては、新たに遊休化する可能性のある農地を事前に察知し、農地中間管理機構や市(農政課)等と連携して、農地所有者の意向を踏まえた適切な活用を促進する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	7月	9月
	調査方法	市内を4地区に分け、農業委員、最適化推進委員、事務局員で調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
11月～12月		12月		
その他	担い手への集積が困難な農地については、市(農政課)等と連携して、多様な活用方法の検討を行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,230 ha	1.84 ha
課 題	新規の違反転用は初期段階の指導でほぼ是正されているが、以前から指導を行っている違反の多くについては是正が見られない。関連機関や土地改良区等とも連携を図りながら、継続的に指導を行う体制を整備することが必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	7月、8月の農地パトロール時に集中的に違反転用の発見を行う。日常的にも農業委員、最適化推進委員が巡回を行い早期発見に努める。違反事案については、関連機関や土地改良区等とも適宜連携を図りながら、継続的に適切な指導を実施する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入